

全建労発第 49号
令和6年11月15日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

建設業の働き方改革等の実現に向けた取組の実施について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年11月5日付け基発1105号第1号厚生労働省労働基準局長並びに国不建第105号国土交通省不動産・建設経済局長の連名で「建設業の働き方改革等の実現に向けた取組の実施について」により「公共発注者の長」及び「主要民間団体の長」あて、適正な工期設定など、建設業で働く方の労働環境の改善に向けた取組への協力を呼びかける内容の通知（以下「連名通知」という）がそれぞれ発出されました。

令和6年7月に本会で実施した「労働環境の整備に関するアンケート」によると、現場において週休2日（4週8休）を実施している企業の割合は43.3%となっており、更なる取組の推進が必要な状況となっています。

本会では、令和3年から各都道府県建設業協会と連携し、時間外労働の削減等を目的とした「2+360運動」を展開し、同運動の一環として令和5年には「適正工期見積み運動」、令和6年には建設4団体による「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動（以下「土日一斉閉所運動」という）を実施しています。

土日一斉閉所運動については、令和6年11月5日に建設4団体において、（一社）不動産協会に対して「時間外労働の抑制や若手担い手の確保に向けて、土日休みを前提とした適正な工期設定等」について理解いただけるよう要望を行ったところです。

つきましては、「連名通知」を貴会会員企業に対しご周知いただくとともに、貴会における「2+360運動」の一層の推進をお願いいたします。なお、上記（一社）不動産協会に対する要望活動につきまして、ご参考までに記事等を送付させていただきます。

送付資料

- 別添1 公共発注者の長あて連名通知
- 別添2 主要民間団体の長あて連名通知（参考資料は別添1と同様のため省略）
- 別添3 取引関係者・国民向け周知用リーフレット
- 別添4 土日一斉閉所運動における不動産協会への要望活動に係る記事等